

デイ銭湯事業

地域密着の公衆浴場を「交流の場」に

浴場／北海道

- ①事業主体 北海道公衆浴場業生活衛生同業組合・札幌公衆浴場商業協同組合
- ②対象地域 札幌市内
- ③実施開始年 平成7年

札幌市内の内風呂の普及率が約95%、さらに都市型温泉やスーパー銭湯などの進出で歴史と伝統のある銭湯の経営環境が悪化する中、地域に密着した公衆浴場の「交流の場」としての役割を活用したデイ銭湯事業が地域の独り暮らしのお年寄りや、虚弱高齢者たちに「癒やしの場」として喜ばれている。

平成7年に福祉事業への取り組みが活発化する中で、昔から銭湯として地域で親しまれてきた公衆浴場組合でも取り組める福祉事業をと、札幌市からの要請があって始めたもので、現在札幌市内に88施設ある組合員の中の7施設で実施している。

年とともに体が弱くなるにつれ、家に閉じこもりがちになり身体機能の低下につながる。さらには寝たきりへと進行しがちな65歳以上のお年寄りに、心身の両面にわたって健康を維持してもらおうという目的で、この事業が始まった。事業主体の札幌公衆浴場商業協同組合の

運営主体となる浴場主が、北海道看護協会やNPO法人、民生委員、施設のある地元町内会のボランティアたちの協力を得て行っているもので、月に2回、年168回実施されている。

対象となるお年寄りは65歳以上で、会場となる銭湯まで一人で歩いてこられる程度の方である。

実施日は各施設の都合により曜日は一定ではない。「デイ銭湯」の内容は、午前10時半から、昼食をはさんで午後1時半までの3時間行われる。銭湯の脱衣場をレクリエーション会場に、受付は町内会のボランティアが担い、出席者名簿をつけて名札を渡し、利用料520円を受け取って会場に集まる。

まずは保健師または看護師により利用者の血圧測定や脈拍、体脂肪など簡単な健康チェックを行い、個人記録カードを作る。お年寄り向けの軽い体操で体をほぐしてから、レクリエーションに入る。月ごとに誕生会やひな祭り、クリスマスパーティーなど、歳時の催しも含めて、気軽にできて面白く楽しめるような趣向を凝らす。体をほぐし汗をかくことでお腹も空き、昼食となる。

参加者全員でテーブルを囲み、予め注文して届けられた弁当が配られる。お年寄り同士がおしゃべりしながらの楽しい食事のひと時となり、話に花が咲く。午後1時には男女別にそれぞれヘルパーが付いて入浴の介助を受けながら湯船に浸かり“裸の交流”が始まる。その後、衣服を着る介助を受け、体が温まった状態で家



「健康入浴推進モデル事業」の一環としてデイ銭湯を実施する札幌市東区「栄生湯」の大泉勝義さん(左)

路に着くというスケジュールである。

1回に利用するお年寄りは20人前後、それに介助スタッフや町内会のボランティア、看護師、NPO法人のスタッフなど10人ほどが加わり、30人ほどの集いとなる。

実施日にあわせて、実施銭湯ごとに加わるスタッフによる運営委員会を開き、事業内容の企画や検討、さらに利用者の決定などを行っている。

札幌市内の平均利用者は7か所で年間延べ人数にして約3,500人となる。道公衆浴場業生活衛生同業組合の柳澤一隆専務理事は、札幌の取り組みについて「市内7か所とけっして多くはないですが、利用者は皆さんと一緒に会話をしたり、軽い運動やゲームをしたりして、大変楽しいという声が大きく、好評をいただいております。町内会の方の誘いや仲間の口コミもあって、年々増加傾向にあります」と「デイ銭湯」の癒やし効果の大きさを説く。

また、利用者は寝たきりになる一歩手前の人が多いため、「デイ銭湯」に通うことで心身ともにリラックスし、健康回復につながるのも、病気の予防にもなり、その分介護対象者を増加させない効果が生まれることで、事業のメリットも大きいと、利点を強調する。

「デイ銭湯」事業も脱衣場の男女の仕切りをパーティションなどの仮設にして広く使えるスペースの確保が必要となる。しかも、建物のバリアフリー化を図るための費用も大きく、改築する機会でなければできないのが実情。趣旨に賛同したいができない組合員も多いという。

「ただ、単身赴任者や核家族化による高齢者夫婦も、風呂を炊くのが面倒だから390円払って銭湯へ行こうという傾向も現れています」と柳澤専務理事は銭湯への回帰傾向を挙げる。しかも、スーパー銭湯などは、事務的な対応のため、銭湯の番台と交わす何気ない会話や、脱衣場や湯船の家庭的な温かみに、地域の客が戻っ

てきているとも付け加える。

こうした地域住民と直接接することのできる「交流の場」としての銭湯が見直され、しかも、高齢者にとっても地域住民との触れ合える場となることから、地域コミュニティーを醸成させる役割が大きいという。

ところで、利用者が一番喜ばれるのは「レクリエーション体操」だという。NPO法人の専門のスタッフの指導で、無理のない身体のほぐしができることをあげている。

札幌市の助成金のほか、利用者からの利用料520円で支えられ、平成7年の事業開始から12年目を迎えるが、現在、札幌市の助成見直しの対象になっているという。

「利用者からも好評ですし、継続を希望するお年寄りのためになんとか続けていきたいのですが」と柳澤専務理事。

市内の銭湯でも独自に「デイサービス」を立ち上げている若い経営者もあり、銭湯の新しい取り組みのモデルにもなっているが、その先駆けともいえる「デイ銭湯」事業は、地域福祉の推進と在宅福祉サービスに大きく寄与する現場でもある。

柳澤専務理事は「銭湯事業は家内工業的な仕事ですから、趣旨に賛同して家庭的にこなせる方にこの事業に参加してもらっています。施設利用料として520円いただいても、銭湯料金390円と電気・光熱費その他を含めると経費的には赤字にならない程度でして、後は組合員のボランティアとしての思いがなければできない事業です。各地域の方々への日頃の感謝を込めた恩返しのつもりでやっているのが実情ですね」と話す。

長年地域で利用していただいているお礼に、お年寄りたちも地域の一員として、現役でいてほしいとの思いが込められた「デイ銭湯」事業であるようだ。

福祉入浴サービス「一人暮らし高齢者ふれあい事業」

率先垂範、理事長の心意気

浴場／福島県

- ①事業主体 福島県公衆浴場業生活衛生同業組合
- ②対象地域 南相馬市
- ③実施開始年 平成15年

福島県公衆浴場業生活衛生同業組合の門馬浩二理事長は南相馬市内で公衆浴場「ゆったり亭・森の湯」と旅館「和風亭・森の湯旅館」を経営している。浴場と旅館はつながっており、年に1回、一人暮らしのお年寄りに両施設で寛いでもらう触れ合い事業を平成15年から続けている。

事業を始めたきっかけは、南相馬市社会福祉協議会（社協）の「ひとり暮らし高齢者ふれあい交流事業」。社協は一足早い平成13年からこの事業を始め、市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者に入浴サービスを中心とした交流の場を提供している。当初は公共施設の浴場を使っていたが、どこも狭く、雰囲気も今ひとつとあって、評判は芳しくなかった。そこで、設備の整っている「森の湯」に会場を移すことを計画した。

もともと福祉に関心を持ち、何らかの形で社会貢献したいと考えていた門馬理事長に異存

はなく、受け入れを承諾。同時に、社協の事業とは別に、「森の湯」でも近所の一人暮らしの高齢者を対象にした同様の事業に取り組むことにした。社協主催の事業には「森の湯」が、「森の湯」主催の事業には社協が、それぞれ協力し合う体制も整えた。事業のスタートに当たって、「森の湯」を新築して浴場の段差をなくしたのはもちろん、ゆったり手足を伸ばして入れるよう浴槽の深さを浅くした。お年寄りに安心して入浴してもらうためには、この二つは欠かせない条件整備だった。

当初の2年間は、「森の湯」と社協のいわば共同事業だったが、平成17年からは事業の意義に共感した組合が、正式に組合の事業として取り組むことにした。

社協主催の事業は市内の65歳以上の一人暮らし約750人が対象。一方、組合の事業は「森の湯」を中心とした地域の65歳以上の一人暮らし約25人。民生委員や地区の福祉委員が各戸を訪問して、参加希望者を募る。体の弱い人には車の送迎もあり、毎回20人ほどが申し込む。

事業の目的を「普段1人で過ごす高齢者たちに、入浴やアトラクションなどを通して多くのボランティアと触れ合う機会を設けることにより、引きこもりなどが原因となる介護の予防に資する」とうただけに、ボランティアはアトラクション参加者も含め、20人を超える。

年によって内容は少し異なるが、参加者はまず、入浴料として200円を払う。開会式の後、保健師、看護師、そのOB・OGらによる体調



入浴前の体調チェック



ボランティアの指導で健康体操

チェックが行われ、血圧などを測って、入浴の是非を判断する。続いて、健康体操とテキストを使った講話がある。

講話の中身は、体の部が「半身浴、足湯などでリフレッシュしよう」「じゃんけん、指体操などで脳を刺激しよう」、食の部が「食べ物はよく噛んで、腹八分目」「食塩は1日10g未満（脳卒中予防）。肉より魚を食べよう（高脂血症予防）」、心の部が「おしゃれをしよう」「1日1回は外に出よう」など、心がけ次第で簡単に出来る老化防止法だ。

この後、メインの入浴。ボランティアはスポーツ少年団の団員やお母さん方で、見守りのほか、希望者には背中を流すサービスもする。同時並行で保健師たちによる健康相談が行われる。どんな些細な相談にも懇切丁寧に回答する。

入浴が済むと、会食とアトラクション。会食では、「和風亭・森の湯旅館」がお年寄り向けに工夫して作った弁当を囲む。ボランティアが同席する楽しい食事で、あちこちで話の花が咲く。アトラクションはマジックやフラダンス。マジックは地元の愛好会。妙技に笑顔がはじける。フラダンスはやはり地元の研究会のメンバー。約30分間、得意のレパートリーを披露し、お年寄りを手取り足取りして指導する。

門馬理事長は「事業を通じて、一人暮らしのお年寄りがいかに仲間を求めているかが分かった。同じ立場の者同士はもちろん、ボラン

ティアとの交流は心の健康増進に大いに役立つ。この取り組みをモデル事業とし、他地区にも広げたい」と語る。

県組合の三浦史朗常務理事によると、組合員の数は年々減少している。平成12年度の37人から、13、14年度32人、15、16年度29人、17年度25人、18年度21人、19年度は19人と、この8年間で半減した。その理由として考えられるのは①利用者が頭打ちとなり、少しずつ減っている②スーパー銭湯が各地に出現した③後継者不足——など。

事態を打開するには、「公衆浴場がより地域に溶け込み、地域に貢献する事業を行う必要がある。南相馬市の事業はその先例としてふさわしいが、組合全体の意識はまだ“入り口”の段階」と言う。

組合はこのため、平成18年に福祉入浴サービスなどの「健康入浴推進事業の取り組みの講習会」を福島市内で開いた。取り組みが遅れている健康入浴推進員養成講習会や健康入浴推進事業運営協議会の設置などについて、(財)福島県生活衛生営業指導センターに働きかけ、この健康入浴推進事業を早期に実施すべく努力中である。

現在、厚生労働省が進めている健康入浴推進事業を地域に定着させていくためには、住民のニーズを詳細に把握し、それらを十分事業に反映させることにより銭湯が地域福祉の場、健康づくりの拠点として活用され、地域住民に快適・安心・安全で健康な入浴を提供することができ、今後の事業展開に弾みがつくという。

三浦常務理事は「福島県の公衆浴場は各地区に点在しており、個人経営が多く、異なる休日、地理的条件から話し合いや会合への制約も多く、組合活動が活発とはいえない。後継者難により事業展開も厳しい。しかし、地域に愛される銭湯として、健康入浴推進事業を積み重ねながら地道な努力を続けたい」と話している。

福島県公衆浴場業生活衛生同業組合

電話 0244・23・4108

介護予防デイ銭湯事業・横浜市高齢者入浴サービス事業など

人情漂うハマの銭湯寄席も

浴場／神奈川県

◇介護予防デイ銭湯事業

- ①事業主体 神奈川県公衆浴場業生活衛生同業組合（以下「県組合」）支部（横浜市中区・磯子区・鎌倉市）
- ②対象地域 市区町村
- ③実施開始年 平成7年（継続事業）

◇横浜市高齢者入浴サービス事業

- ①事業主体 県組合横浜支部
- ②対象地域 市区町村
- ③実施開始年 昭和55年

神奈川県下に最盛期800軒あった銭湯は現在、260軒まで激減したそうだ。「家庭風呂」の普及で銭湯へ行く人が減り、そこへサウナや露天風呂、大型のジェット噴射バスなど娯楽、レジャー目的のスーパー銭湯の出現が追い打ちをかけ、次々と伝統的な町の銭湯が閉店に追い込まれたのだ。

こうした状況に、神奈川県公衆浴場業生活衛生同業組合（以下「県組合」と表記）は、銭湯を“まちのふれあい拠点”にするため、いくつかの事業を立ち上げた。その重要な柱となるのが、横浜市を中心とする各種の高齢者サービス事業だ。高橋清隆理事長に実践活動について話を聞いた。

◆介護予防デイ銭湯事業

県組合は横浜、川崎という二大都市と湘南連合（横須賀市・浦賀市・藤沢市・鎌倉市・大和市・平塚市など）のブロックに分かれている。

65歳以上のお年寄りの健康チェック・機能訓練などを目的とする介護予防デイ銭湯事業は、平成7年にスタート。以後、継続事業として現在にいたっている。



高橋清隆理事長

事業主体は横浜市中区と磯子区の各支部で、1年に48回開催している。事前の登録が必要で、介護の必要なお年寄りたちが、1回で15～20人集まる。看護師やボランティアの人による健康チェックをした後、軽い運動をして入浴、カラオケや手品などを楽しみながらおやつを食べる。現在、事業参加の組合員は中区が5軒、磯子区が9軒で、延べ1,500人のお年寄りが参加した。

横浜市介護予防型通所事業（事業費は国と横浜市が折半）が中止に追い込まれ、現在は区の予算だけで運営されているので、「予算が少ないからプロの介護士や看護師を雇うだけの資金がない。あくまでボランティアの人たちが活動の前提となっていることから全県下では実施できていない。社会福祉協議会などの協力がないと大変難しい面がある」という。

なお、鎌倉市でも社会福祉協議会との共同事業で年400回開催、6,000人のお年寄りがこのサービスを受けている。

◆横浜市高齢者入浴サービス

昭和55年から続いている事業で、横浜市福祉局から約18万円の助成を受けている。

毎月15日を老人の日として、入浴料430円のうち横浜市が215円、組合が15円を助成、組合員は100円を負担するので、入浴する65歳以上のお年寄りは100円で入浴できる。銭湯のお客様の6割以上が高齢者だから、このサービスは非常に好評だ。昔懐かしい馴染みの銭湯でゆっくり湯に浸かれるのはお年寄りの楽しみの一



千代田湯で開かれた28回銭湯寄席
(平成20年1月18日)

つである。予算の関係で横浜市が負担するのは1組合員あたり月額1万2,000円を限度としている。

現在、横浜市内の全組合員が参加している。「1軒の銭湯に100人以上のお年寄りが入るケースもある。できれば横浜市にもう少し予算をつけてもらいたい」と高橋理事長は言う。

◆銭湯寄席

組合員が脱衣場を寄席にして落語の会を定期的にやっている銭湯がある。「千代田湯」(横浜市神奈川区六角橋)がそれ。経営者の開発勝二さんが主宰して年6回、若い落語家を招いて寄席を開いているのだ。

「商店街の人たちと町おこしに何かやりたいと話し合っていて、銭湯で落語をやろうということになったのです」と開発さんは言う。「噺道楽」というボランティア団体のアドバイスを受け、若い前座や二つ目の噺家に出演してもらうことになった。

こうして平成15年7月18日、初の落語の公演となった。女湯の脱衣場のロッカー4つを風呂場に移動してスペースを作り、ゴザを敷き座布団をばらばらと置く。ガラス戸に紅白の幕を張り、長椅子の上に板を渡して赤い毛氈もうせんを敷いて高座とすれば寄席に早変わり。商店街の店々に手製のポスターを貼らせてもらって、「千代田湯」の銭湯寄席が始まった。

若いとは言えプロの噺家の落語が聴けるといのでいつも満席、立見席となることもあった。平成20年1月18日、28回目の銭湯寄席には

瀧川鯉橋、三遊亭好二郎、桂才紫、鈴々舎わか馬、三笑亭朝夢の5人の噺家がきてくれた。彼らも腕を磨く修業の場と考え、笑いと元気をくれる。いつも入場料は800円としているが、ことしは噺家が5人も来てくれたので特別に2,000円とした。

以前、9月の敬老の日、老人は100円にサービスしたらどっと入って席がなくなるという事態を招いたので、以降は老人優待はやめたという。落語を楽しみにしているのはなんと言っても高齢者が多い。ささやかな町おこし、地域老人サービスの私的プロジェクトだが、ほんのりと下町の人情漂う。

この種の銭湯寄席は、藤沢市の組合員1軒も年1回主催している。

◆その他の事業

▽デイ銭湯推進事業＝介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上のお年寄りが対象。横浜市南区・中区と川崎市の組合員15軒が実施。延べ回数は233回、参加者は約3,900人。

▽老人ふれあい事業(老人無料入浴事業)＝川崎市(年12回、参加80,850人)、鎌倉市(年48枚)、横須賀市(敬老の日)、大和市(4軒、48回、参加15,921人)、浦賀市(敬老の日、201人)、平塚市(6軒、年52回)、藤沢市(年48枚、124,923人、自己負担150円)

▽敬老の日もぎとり3日＝敬老の日を含む3日間、老人無料入浴。川崎市(年1回、12,298人)

▽福寿ふれあい半額デイ＝川崎市の全組合員(年12回、29,331人)



銭湯寄席を楽しむ人たち

高齢者ふれあい入浴推進事業・生きがい湯ったり事業

地域の交流拠点を生かす使命感

浴場／富山県

◇高齢者ふれあい入浴推進事業

- ①事業主体 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合 富山支部
- ②対象地域 富山市
- ③実施開始年 平成18年

◇生きがい湯ったり事業

- ①事業主体 富山県公衆浴場業生活衛生同業組合 高岡支部
- ②対象地域 高岡市
- ③実施開始年 平成14年

富山県は全国でも公衆浴場の多いことで知られ、各浴場とも「地域の中心」を自任し、早くから住民に溶け込む活動を展開しており、お年寄りサービスはその大きな柱である。

◆高齢者ふれあい入浴推進事業

浴場40軒で組織する富山支部の「ふれあい入浴推進事業」はスタートしてまだ2年だが、それにつながる事業は35年前の昭和48年に始まった。

当時、富山市が市内各地に浴場を備えた老人福祉センターを建設したことから、その影響を心配した富山支部は、対策として70～79歳のお年寄りたちを、毎月1日に地元の浴場へ無料招待した。その後、招待日を1日のところと15日のところに分けて実施するなどで、お年寄りの便宜を図ったことからすっかりお年寄りの間に定着、昭和54年度からは市が「施設をつくるより、生活の場で楽しんでもらう方がよい」と市の事業として引き継ぎ、浴場側には同年の場合で1軒当たり年間2万5,500円が補償金として支払われた。やがて、対象者は80歳以上の

人にまで拡大され、昭和60年からは民生委員を通じて対象者に月2枚ずつ、年間24枚の無料入浴券が配布されるようになり、この段階から富山支部は1日と15日の無料入浴の日を廃止した。

しかし、お年寄りの増加で、市の予算額も年々増えたことから、市側は「入浴券だけの制度では限界があるので、お年寄りが積極的に足を運び、交流推進、健康増進に結び付く事業に取り組んでほしい」と富山支部に対して提案した。浴場が、お年寄り向けのイベントを開くため、バリアフリー化や脱衣場の間仕切り取り外しなどをする場合の市の助成もスタートし、支部では、浴場の活性化策にもなるとして、家に閉じこもりがちなお年寄りたちを呼び込み、元気を与えるための具体的な事業について検討を進めた。

こうした中で、平成17年度からはそれまで70歳以上全員を対象に配布されていた入浴券も、必要とする利用者が市役所や各地区センターでもらう方法に変わり、平成18年10月からは370円の入浴料のうち100円を利用者が負担し、残りの約9割を市、約1割を組合員が負担する仕組みになった。

「ふれあい入浴事業」は市の助成を受けて18年度から始まったが、富山支部が取り組みの中心に据えたのが、世代間の交流。浴場でのイベントを通して、お年寄りたちに子どもや若い人たちとの語らいを楽しみ、孤独感を解消してもらおうというもので、会場を引き受けた浴場で



「ふれあい入浴の日」に、イベントが開けるように整備された浴場で、血圧を測定してもらった参加者たち（富山市の「星の湯」で）



お年寄り向けを中心にした事業について協議する県組合の役員会

は、子どもを交えた伝承遊びや楽器演奏、手芸教室など、思い思いの催しが開かれた。

平成19年度は、随時実施するイベントのほか、夏休み最後の日曜日の8月26日を「ふれあい入浴日」とし、全浴場でレモン風呂を提供し、イベントを開けるように整備した6軒では、無料招待した70歳以上のお年寄りたちの健康診断、銭湯体操指導や囲碁・将棋大会、津軽三味線のライブ演奏などのアトラクションを催し、大勢の参加者でにぎわった。

11月26日から12月16日までは、「ふれあい入浴スタンプラリー」を実施した。期間中に「まちなかエリア」「ライトレール沿線エリア」など4つのエリアに分けた浴場をウォーキングしながら巡るもので、スタンプ5個を集めた人には、入浴券や図書券を贈る。全部で800枚のスタンプカードを各浴場に用意し参加を呼び掛けた結果、215人が達成した。

中野数雄支部長は一連の事業によって、「浴場がお年寄りをはじめ地域の人たちに愛されていることを実感した」と言い、県組合の金盛裕子事務局長も「元気になって帰って行くお年寄りたちに、私たちが元気をもらうほど」と成果を語っている。

◆生きがい湯ったり事業

一方、高岡支部（浴場26軒）の「生きがい湯ったり事業」は、介護保険法に基づく介護予防支援事業として、高岡市と高岡支部が「独り暮らしのお年寄りの外出を促し、健康増進を図る場を」と打ち出した。おおむね65歳以上の独り暮

らしのお年寄りをリストアップして対象者名簿を作ったうえ、民生委員に参加を呼び掛けてもらい、年間10か所ほどの浴場で、それぞれ6～7回ずつ様々な催しを開いた。

お年寄りには500円の昼食代のほかに負担はなく、午前10時から午後2時まで4時間、入浴のかたわら、会食をはさんで、健康体操や手遊び、寸劇、演奏、マジックなどのアトラクション、講話、連想ゲーム、手芸品作りなどで楽しんでもらう。平成17年度からは、市内各地の在宅介護支援センターが市の委託事業として運営を引き受け、開催期日や催し内容、指導スタッフ、講師などを決めて、会場となる浴場と入念に打ち合わせをして実施している。

ピークの平成16年度の開催回数は計96回に上ったが、現在は60回程度になっている。在宅介護支援センター相談員の堂端功一朗さんによると、女性を中心に参加者は増えており、みんなで会話を楽しみながら、フラワーアレンジや軍手を使ったぬいぐるみ作りなどに取り組んでいるという。女性が多いことから、派遣スタッフも女性を主にして入浴時の事故防止に努めるなど、実施に当たっては浴場側と協力して細心の注意を払っている。

会場となった浴場には賃貸料として、事業スタート当方で2万5,000円、現在は、2万3,000円が市から助成されているが、高岡市で草津湯を経営する県組合の吉田秀治理事長は「高齢化時代のモデル事業として取り組んでいる。銭湯で健康増進を図ってもらうことによって、医療費の軽減にもつながっていく」と意気込んでいる。

浴場は後継者確保や燃料高騰に頭を痛めているが、吉田理事長は「地域の中心で、お年寄りが歩いて集まれるという私たちの最大の武器を生かしてお年寄り向けの事業に取り組んでいきたい。行政も厳しい財政状況の下で四苦八苦しているのだから」と話している。

セーフティー アドバイザー（交通安全呼びかけ店）事業など

交通事故のない地域づくりに銭湯が一役

浴場／京都府

- ①事業主体 京都府公衆浴場業生活衛生同業組合
- ②対象地域 府内全域
- ③実施開始年 平成18年

◆セーフティー アドバイザー事業

京都府公衆浴場業生活衛生同業組合（小中晃司理事長、組合員210人）は、地元警察署の委嘱を受けた「セーフティー アドバイザー」として、お年寄りに交通安全を呼びかける「セーフティー アドバイザー（交通安全呼びかけ店）事業」を京都府警と協力して実施、平成20年度で3年目を迎える。地域の暮らしに密着した公衆浴場の本領を発揮して交通死亡事故の減少に貢献、地域住民にも喜ばれている。

取り組みのきっかけとなったのは、平成17年12月の冬至の日に、入浴されたお年寄りにゆずを配布する催しにあたり、「銭湯を楽しんでもらえるのも安全に来てもらえてこそ。銭湯の主力客であるお年寄りの交通安全のために協力できる事はないだろうか」との声が組合員からあがったこと。

かねてより「交通安全週間」のポスターを貼るなど、協力関係にあった京都府警交通企画課

に相談したところ、この事業を紹介された。組織をあげての参加は、京都府井手町の商店街50店舗に続き2例目で、翌18年11月の「高齢者の交通事故防止対策強化月間」に、浴場ごとに先着30名のお年寄りに、反射材付きのタックルバンドを配布。バンドの費用は京都府警と（財）京都府交通安全協会が負担、組合はバンドと共に100円分の割引入浴券を渡し、「次に来て下さる時はバンドをはめて、交通安全に気をつけて」と言葉を添えた。

小中理事長は「バンドそのものも喜ばれましたが、それをきっかけに話が弾んだり、『気をつけて帰って下さいよ』と一声かけてもらえたりすることが、お年寄りには何よりだったようです。地域のコミュニケーションの場である銭湯らしい取り組みであり、これこそが商売の原点ではないでしょうか」と、事業の意義を語る。

強化月間終了後も、店頭にステッカーを貼り、安全への呼びかけを継続。平成19年度には、10月26～28日の「銭湯ふれあいデー」と連動して集中的に実施した。「無事に帰る」に引っかけて、組合でカエルの形をした反射材1万個を用意、先着30名のお年寄りと子どもにプレゼント。特に子どもたちに好評で、残りの分も別のイベントで配布し、安全を呼びかけた。費用89万円は、「ふれあいデー」の予算に組み込んで拠出した。

京都府警の調べでは、府内の交通事故による死者は、平成18年121人（うち65歳以上の高齢者44人）だったのが、翌19年には91人（同36人）



いずれも反射材付きのタックルバンド（腕にはめている）とカエルの人形（カバンにぶらさげている）



セーフティー アドバイザー事業を紹介する
新聞記事(平成18年11月3日の朝日新聞)

と大きく減少。事故の発生件数にして1,000件以上、負傷した人数も1,000人以上の減。高齢者が被害に遭う交通事故の多くは、病院やスーパーの帰りなど、自宅近くの慣れ親しんだ場所で歩行中に発生しているのだが、歩行中の死亡事故が27人から13人に半減したことからも、地域での呼びかけが奏功したものと思われる。

さらに特筆すべきは夜間の死亡事故が24人から13人になったことで、配布した反射材の効果をうかがわせる。小中理事長は「組合員も数字として目に見える効果を実感し、この取り組みを大切にしていこうという機運につながりました」と評価している。

浴場組合以外にも、府内の商店街やチェーン展開するスーパーなども加わり、平成20年1月15日現在、361店舗が参加。業界や商店街をあげて、警察署の委託という形で継続して交通安全に取り組む例は全国でもまれだという。地域の安全を守る輪が確実に広がっているのだ。

小中理事長は「最近原油の高騰など、銭湯は厳しい経営を余儀なくされていますが、交通安全の取り組みが、組合員にとっても前向きに考えるきっかけになればと考えています。3年目の今年は、さらに充実したものになるように工夫したい」と話している。

◆「いきいき銭湯」「福祉入浴」

さらに、銭湯が地域でお年寄りを支える存在

として力を発揮しているのが「いきいき銭湯」の取り組み。お年寄りや体の不自由な方など、1人で入浴できない方を対象に、地域のボランティアの協力で、月1日程度、営業開始前や休店日にゆっくり銭湯に浸かってもらおうというもの。以前から個人で実施していた組合員があり、平成7年に組合の事業として「福祉入浴」を開始した。しかし、平成12年の介護保険制度の導入と同時に、保険のメニューに入浴サービスがあるため、自治体からの補助金が打ち切られ、水道光熱費を捻出できず、事業を維持していくことが困難になった。

しかし、お年寄りの「やめないで」という願いに応え、現在、京都市内で5軒の銭湯が自己負担で事業を続けている。近隣の他の銭湯も協力し、車を出し合って利用者の家を回って送迎している地域もある。利用者からの「やっぱり銭湯はゆっくりできる」「近所の人たちと顔を合わせて話をするのも楽しみ」という感謝の声が励みだ。組合も相談に応じるなど協力を惜しまない。

利用者数は各銭湯で10人前後、無料にするとかえって遠慮されるので、料金は通常どおりいただいている。地域の暮らしに近い場所で、自分で料金を払って入浴し、地域の人と交流することは、健康面でも気持ちの持ちようという意味でも、介護予防効果が高いのではないか。介護保険事業が「予防」にシフトし、地域で高齢者を見守り支えることが求められている現在、この取り組みの重要性は以前にも増しているといえよう。

組合では、20年以上前から「敬老の日」に70歳以上のお年寄りの無料入浴を実施。こちらの事業は自治体からの補助金がカットされた現在も京都府内全域で継続しており、平均で50人程度の利用がある。元気で長生きしてもらいたいとお年寄りを大切にしてきた京都人の気概が、さまざまな取り組みに込められている。

京都府公衆浴場業生活衛生同業組合

電話 075・801・1301

健康入浴推進モデル事業・介護予防教室

地域拠点目指して、鍵は官民の連携

浴場／大阪府

◇健康入浴推進モデル事業

- ①事業主体 大阪府生活衛生営業指導センター・大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合、府内自治体
- ②対象地域 府内全域
- ③実施開始年 平成17年

◇介護予防教室

- ①事業主体 大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合豊中支部、豊中市
- ②対象地域 豊中市内
- ③実施開始年 平成19年

◆健康入浴推進モデル事業

住民にとって身近な地域の銭湯を会場に保健師・医師たちによる健康相談や講習会を開催、簡単な体操を盛り込んだプログラム終了後は、その銭湯でさっぱり汗を流してもらう。大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合は平成17年度から3年間、(財)大阪府生活衛生営業指導センター及び自治体と連携し、「健康入浴推進モデル事業」に取り組んだ。地域住民の健康増進の一助としてもらうと同時に、銭湯利用の新たな可能性を探る事業だった。

事業実施に当たっては、まず学識経験者、関係行政機関、浴場組合、保健師たちからなる運営協議会を設置。年度ごとに実施計画を策定し、浴場の選定や浴場経営者への助言、プログラム作成などを行った。自治体への保健師派遣要請などの交渉には府指導センターが当たり、実施浴場はポスター掲示やチラシ配布で住民への周知を図る。平日昼間という時間帯だけ

に、いかに参加者を確保するかが課題だったが、落語や健康体操など高齢者が楽しめる催しを組み入れたこと、入浴料を無料にしたことが奏功し、毎回20人前後が参加した。

またこの間、府指導センター主催で「健康入浴推進員」養成講習会も並行して開かれ、3年間で145人の浴場従事者が講座を修了。ストレス解消効果があるなど入浴についての正しい知識の普及にも努めた。

初年度、3軒で5回ずつ実施した事業は翌年度、各3回と回数を減らしつつも8軒で開催。3か年での実績は計19施設で延べ55回、参加者総数は1,036人に上った。事業視察に訪れた西日本のある県浴場組合から、関係機関や団体の支援・連携が十分にとれていることをうらやましがられたこともあったそうだ。

地域の高齢者の健康づくりやコミュニティーの核としての銭湯。モデル事業で手ごたえを感じられたものの、改めて今後も事業を継続するには難しさも浮かび上がったと、府浴場組合事務局長は言う。「一番大変なのは、参加者の確保です」。

営業時間中の混雑を避けるため、事業は銭湯の開業前、昼ごろに行うのだが、日ごろ銭湯を利用する方でさえ、入る時間を変えることには難色を示す方が多い。催しでアピールしようにも、府指導センターや自治体から協力を得られる保証がなければ不安が残る。

各浴場の人的負担も小さくない。午後からの営業に備え、普段午前10時ごろから準備を始



保健師から血圧チェックをしてもらう女性（健康入浴推進モデル事業）



豊中市の介護予防教室で健康
体操をする参加者たち

め、営業時間終了後も深夜まで清掃や片付けに追われる毎日。事業実施会場になれば、事前の告知や当日の準備などがこれに加わる。

府内に890軒ある組合加盟浴場のうち、モデル事業に参加したのはわずか19軒。普及にはもう一段の努力が必要だろう。府指導センターの支援なしでどこまでやれるか。平成19年度、実験的に城東区で2回実施したそうだが、参加浴場からはやはり、負担の大きさを訴える声が上がったそう。ただ参加者はモデル事業とほぼ同数集まっており、ニーズに応えるため、府浴場組合も継続に向け検討しているという。

◆介護予防教室

府浴場組合が目しているのが、平成19年度から始まった豊中市での「介護予防（ぬくもりサロンとよなか）教室」だ。

これは市の事業である介護予防教室を、市内の浴場32軒のうち16軒を会場に、毎月5、6回、年間60回程度行うもの。対象となるのは市内在住の65歳以上で、介助が必要な方も付き添い同伴で参加できる。プログラムは健康体操、ゲームを使った脳トレーニングから、悪質商法への注意喚起、災害時の対応までと幅広い。住民同士のコミュニケーションの場としても活用してもらおうと、落語や民話・民謡が披露されることもある。プログラム参加は無料で、終了後は会場となった銭湯に、通常390円のところ100円で入浴できる特典もつく。ちなみに差額の290円は市が負担している。

市としては、公共施設より身近な銭湯を会場にすれば、健康問題に関心の低い高齢者の参加を見込めるのではという狙いがあった。効果の検証が難しいとはいえ、高齢者の健康意識を高めることができるなら、費用負担も長い目で見て高くはない。実際に参加者の中には、介護予防教室には関心があったが、これまで会場が遠くて行けなかったという方が少なくないという。16軒を順に訪れて湯巡りを楽しむなど、外出の機会を増やしているお年寄りもいるそうだ。懸案の参加者確保については市が広報紙やホームページ、ケーブルテレビを活用して事前周知を行っており、浴場個々の負担は軽減されている。

さらに特筆すべきは、(社)豊中市シルバー人材センターと連携し、経験豊富なシニアボランティアに企画や運営を任せている点だ。高齢者の健康づくりの場であると同時に、活躍の場、生きがいづくりの場ともなっているのがユニーク。ボランティアの方々は教室が終わってから、参加者が入浴中は待機して安全面に配慮してくれているといい、各浴場からも感謝の声が上がっている。府浴場組合は機関紙でこの取り組みを詳しく紹介し、関心を寄せる他支部に助言を行っている。

経営者の高齢化や後継者不足。加えてほとんどの家庭に風呂がある今、公衆浴場の経営環境は年々厳しさを増している。今後の発展の鍵は、豊中支部の事例に見られるように、地域と互いに協力関係を築いていくかにありそうだ。

「個々の公衆浴場が単独で商売していくのは、ますます難しくなるでしょう。集会の場に活用してもらったり、様々な機関・団体と連携して催しを持ったりと、これからは地域住民と密着してやっていく必要があると考えています」と事務局長。社会の高齢化が進み、地域コミュニティの大切さが改めて叫ばれている今、その好機かもしれない。

大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合

電話 06・6772・3112

高齢者福祉ふれあい入浴事業・三世代親子交流福祉入浴事業

銭湯が庶民の文化、地域福祉を守る

浴場／福岡県

①事業主体 福岡県公衆浴場生活衛生同業組合

②対象地域 県下全域

③実施開始年 平成7年10月

銭湯は、地域や庶民の文化の象徴といわれる。地方の銭湯に行くと、その地方の生活や人の様子が湯船のなかからほのぼのと伝わってくる。それはその地域の人々の生活の縮図のようなものであって、地域コミュニティー、ふれあいの場の役割を銭湯が果たしてきたからにほかならない。

その銭湯が、昭和40年代半ば、日常生活の施設の一部として利用されてきた時代に終わりを告げた。福岡県内では、昭和30～40年半ばまで420軒あった公衆浴場が今はわずかに80軒。福岡市内にあっては、170軒から21軒に激減してしまった。

こうした業界の厳しい環境のなかで「庶民の文化を継承し、地域における銭湯の役割」を念頭に追求し実践しているのが福岡県公衆浴場業生活衛生同業組合（中島勝美理事長）だ。

中島理事長は、理念とする福祉、健康、融和をもって業界を引っ張ってきた。「わが国独特の文化を築いてきた銭湯の役割は大きい。だからこそ今、原点に戻って積極的に地域に飛び込

んで社会に貢献することが大事なのです」と話す。

県浴場組合では、少子高齢化社会が進むなかで、地域におけるさまざまな要素を取り込みながら高齢者を無料で招待する「福祉ふれあい入浴」、健康増進のための「輪投げ大会の開催」、疲弊しつつある家族、親子関係の絆の改善、あるいは子供の教育の場としての「三世代親子交流福祉入浴」を実施し、地域を意識した活動を通じて「おふろやさん」の将来の可能性に挑戦している。

◆高齢者福祉ふれあい入浴・輪投げ大会

地域のお年寄りを無料で招待して、銭湯を楽しんでもらうふれあい入浴事業は、平成7年10月にはじまった。以前からも組合員のなかで取り組んでいるところもあったが、経費もかかり継続していくには問題があった。組合事業として取り組むことにし、県・市に掛け合ってきた結果、市から補助金が出ることになり、組合事業としてスタートさせた。

無料招待は月1回で、午前10時から午後1時まで。65歳以上の高齢者が対象で、招待日にやって来たお年寄りたちは、湯船の中で世間話に興じる。生活のこと、孫のことなど話は尽きない。そして友達になって次の再会を楽しみに帰っていく。月に1度、各地の銭湯は高齢者のコミュニティーの場になる。

回を重ねるごとに、2、3人のグループがあちこちにできて、付き合いの度合いも濃くなっていく。家に閉じこもりがちな高齢者がこの



輪投げ大会で真剣な表情で輪を的に向かって投げる参加者たち



㊤三代目ふれあいに参加し、描いた絵で表彰される子どもたち㊤子どもたちが描いた入賞作がポスターとなって銭湯に掲げられている



争う。会場では、保健所の保健師の協力で血圧測定や軽い運動の指導をして試合に臨む。12年間続いた大会はすっかり定着し、平成19年の参加者は258人にのぼった。

中島理事長は、「この大会の代表になろうと、週に1、2回入浴に来て練習する常連の高齢者もいる」と、成果を評価する。大会の最高齢者は92

歳、ほかに80歳代が7人。手足の不自由な人、軽度の認知症の人もがんばっている。

◆三代目親子交流福祉入浴事業

平成17年10月に福岡市浴場組合が始めたこの事業は年1回、勤労感謝の日に実施している。三代目同伴、親子と孫同伴なら無料で入浴できる。子供が親に感謝し、背中を流し合いながら語り合う。銭湯は長い歴史のなかで、ふろの入り方や世代間を超えた交流の付き合いからマナーを学ぶ場として浴場は機能してきた。

社会教育や体験学習の場として活用されることに意義があり、銭湯だからこそできる貴重な体験を実践に移した。実施日と前後して各浴場の番台に組合名の入った画用紙を常備し、小学生以下の子供たちに「おふろやさん」にちなんだ絵を描いてもらい入浴時に持ってきてもらう。子供たちに銭湯を知ってもらうことにもつながるというわけだ。100点近くの作品が集まるという。市保健福祉部に審査をしてもらい、入賞作は子供たちを組合事務所に招いて表彰している。

中島理事長は、「ある文章に、銭湯がすたれば世の中はすたるというくだりがあります。日本伝来の庶民の文化をもつ地域、地域の銭湯は、その地域社会の核となって支えてきたような感じがする。今後も地域と共生を図りながら思い切って突き進みたい」と力強く語った。

日を楽しみにしはじめた。時間を申し合わせてやって来る人もいて、グループごとに入浴時間が決まってくる。

中島理事長は、この事業を通じて大きな発見をした。高齢者同士の助け合いの心だ。「こんなことがありましたよ。ある3人グループの1人が来ない日があった。2人は心配して帰りにその人の家まで見舞ったということです」。とくに独り暮らしの高齢者への対応は、行政や福祉関係者にとって頭の痛いところだが、小さなコミュニティーの場で、こんなに素晴らしい心のふれあいが育まれていることを知って感激したという。

ふれあい入浴事業と並行してはじめたのが、健康づくりのための輪投げ。番台の前に輪投げ一式がおいてあり、入浴前に脱衣場で高齢者が競い合うのだが、なかなか評判がいい。組合予算で全浴場21か所においてある。「足腰が強くなり、集中力がつくし、高齢者にムリのないスポーツとして取り入れたが、なによりも競技を通して仲間の結びつきを重視した」と中島理事長。ルールが決まっていて、10本の輪を3回投げて、的に入った数で点数を競う。

この人気にあやかって、それならと平成8年から始めたのが年1回の輪投げ大会。県内の全浴場から代表（浴場経営者1人と高齢者5人の計6人で1チーム）が出て福岡市で選手権を

福岡県公衆浴場生活衛生同業組合

電話 092・761・3612